

## 長野県「山の日」懇話会(第2回) 議事録

主催：長野県

日時：平成25年8月1日(水)午後1時30分から4時10分まで

場所：長野県庁議会増築棟404・405号会議室

司会(丸山勝規長野県林務部森林政策課課長補佐兼企画係長)：定刻となりましたので、ただいまから、「第2回長野県山の日懇話会」を開催いたします。

本日の司会進行を務めさせていただきます、長野県林務部森林政策課の丸山勝規と申します。よろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、全て公開とさせていただきますので、あらかじめ御了承ください。

会議に先立ち、本日欠席の方がいらっしゃいますので御連絡いたします。

赤沼健至様です。

また、米川正利様におかれましては、代理として米川岳樹様に御出席いただいておりますので、御紹介いたします。

併せて、オブザーバーとして参加いただいております環境省長野自然環境事務所につきましては、異動により牛場雅己様に御出席いただくことになりましたので御紹介いたします。なお、牛場様の「まさき」の「き」の字が、そこに書かれている「紀」ではなく、糸へんがない「己(おのれ)」という字に訂正をお願いします。大変失礼をいたしました。

それでは、それぞれ自己紹介をお願いいたします。

米川岳樹さん：ハケ岳で黒百合ヒュッテという山小屋をやっています米川岳樹です。今日は父の代理で来ました。よろしくお願いいたします。

牛場雅己さん：6月27日付けで環境省長野自然環境事務所所長として参りました牛場と申します。実は20数年前ですけれども、中部山岳国立公園の立山と上高地でレンジャーを経験しておりますが、久しぶりの現場となります。途中からの参加となりますが、よろしくお願いいたします。

司会：ありがとうございました(資料確認)。

それでは、はじめに、塩入林務部長から、ごあいさつ申し上げます。

塩入茂長野県林務部長：林務部長の塩入茂でございます。

本日は、長野県山の日懇話会の第2回となり、開催に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。深く感謝申し上げます。

第1回目の懇話会におきましては、長野県独自の「山の日」の「制定の趣旨」、「期

日」につきまして、様々な御意見を伺ったところです。

「制定の趣旨」につきましては、様々な「山の恵み」に県民全体で感謝をする機会とすべき、「山の日」の対象となる「山」は山岳から里山まで全体とすべき、「眺める山」や「登る山」だけではなく、「生活の山」として認識すべき、「海」と「山」は対立するものではなく水などを介して循環するもの、そして、次代を担う「子ども達」が考えたり、学んだりすることのできる機会としての意義に重点を置くべき、といった趣旨の御発言をいただいたところでございます。

また、「期日」につきましては、長野県は里山から、いわゆる山岳まで非常に幅広い「山」を持っており、これらを反映して様々な御意見をいただいたところでございます。

本日は、そうした御意見をふまえて、さらに、制定の趣旨及び期日について議論を深めていただきたいと考えております。

加えまして、「山の日」の名称及び「山の日」の制定を契機とした取組」につきましても、加えて議論をいただきたいと考えておりますので、皆様からの忌憚のない御意見をいただければ幸いです。

それから、駒ヶ根で、中央アルプスでは悲惨な不幸な遭難がございました。心よりお悔みを申し上げますとともに安全に対する取組などについても関心が高まっているところでございます。

一方で、明るいニュースといたしましては、富士山が世界文化遺産に登録されたということがございます。山に対する関心は、ますます深まっていると思いますので、この懇話会の議論におきましても、ますます、それぞれの方たちの、一般の県民のみなさまも関心が高まってくると考えているところでございます。

本日は、信州大学の鈴木先生に、前回に引き続き、座長をお務めいただくようお願いをしますとともに、長時間になると思いますが、それぞれの方には忌憚のない御意見をいただくようお願いをしまして、簡単ではございますが、冒頭のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

司会：それでは、会議に移らせていただきます。

会議の進行につきましては、信州大学山岳科学総合研究所の鈴木啓助所長様をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

座長（鈴木啓助さん）：信州大学の鈴木でございます。

前回に引き続きまして、座長として、取りまとめを務めさせていただきます。第1回目におきまして皆様方から様々な御意見を頂戴し、また、その後、御意見・御提言ということで、いろんな御意見を拝見して、今日は2回目ということでございますので、まとめられるところはまとめていこうと考えております。

また、意見が広く、どちらか掘めない場合には、それを併記して知事に答申することとしたいと思っております。

3時間ということで非常に長い時間でございますが、今日は皆様、いろんな意見を心置きなくお話いただければと思います。

この話題は、いろいろ県民の皆さんも関心のあるテーマでございますので、知事に報告できるような形にまとめていきたいと思っておりますので、どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、早速会議事項に入ります。

会議事項の1といたしまして、県外者向けのアンケート調査結果につきまして、お手元の資料に基づき、事務局から御説明を願います。

事務局（有賀秀敏長野県林務部森林政策課長）：（資料説明）

座長：ありがとうございます。それでは、ただいま御説明いただきましたアンケート調査結果につきまして、御質問等がありましたら御発言ください。

アンケート調査結果を拝見すると資料の1-1では5、6、7、8月が多く、資料の1-2では5、6、7、8月の順で少なくなっていくのですが、調査する時期の問題があるのではないかと、という点について、例えば、非常に紅葉のきれいな時期に調査すると紅葉の時期になる可能性も考えられますが、事務局として御意見ありますか。

事務局：御指摘のとおり、調査する時期によって、いつの時期がいいかということに関し、その時に観光地にお見えになった方に対してお聞きしておりますので、この傾向がオールシーズンにおける傾向かということと必ずしもそうではないのではないかと考えております。

しかしながら、これまでこのような趣旨のヒアリングを実施したことがなかったものですから、様々なところでアンケート調査を行うことを目的に、今般、観光庁の調査を活用したところでございます。

座長：例えば昨年、一昨年に、秋の季節や冬の季節の調査はないでしょうか。

事務局：今回初めて実施いたしましたのでございません。

座長：他に資料1-1と1-2につきまして御質問ございますか。

牛越徹さん：確認ですが、資料1-1は県外における調査、資料1-2は県外と県内の調査結果が上乘せになっており、特に県外の皆さんの長野県の山の日に対するイメージ、あるいは時期について、5月、6月、7月という順番になっている点は、1つの傾向だと思います。

第1回の会議で出していただいた長野県民に対する意識調査、県政モニターの結果とほぼ同じですが、6月よりも7月が逆に際立っている、その辺の違いがあるものの大きな傾向としては一致していると考えられます。

その際に、最終的に判断の材料として私達が考えていかなければならないことは、東京の皆さん、大都会の皆さん、県外の皆さんが長野県にとって山というものに対

するイメージをどう考えるか、山の日というものに対してどう考えるかということよりも、私達県民が具体的にどのように考えるかということを中心に考えていくという考え方で理解してよろしいでしょうか。

事務局：御指摘のとおり、今回は長野県の「山の日」の検討でございますので、第1回の懇話会の資料として提出した県政モニターによるアンケート調査を基本に考えております。

今回お示ししている資料につきましては、本県の「山」には、県外の方々にも大勢来ていただいておりますので、こうした方々の意識も何らかの形で把握しておきたいという観点で実施したものでございます。

従って、この結果をもって全ての傾向が確認できるという趣旨ではございません。

併せまして、問4を御覧いただきますと、実施した場所の影響を受け、ほとんど関東地域の方々という結果となっております。

事務局といたしましては、これによって特定の月を評価するというものではなく、全体の傾向として、春から夏の期間に一定の傾向が現れていると認識しているところでございます。

座長：他はいかがでしょうか。何かございますか。それでは次に進めさせていただきます。

#### (1) 長野県の「山の日」(仮称)の制定趣旨について

座長：では、山の日制定につきまして、この懇話会で議論していただく項目が、制定の趣旨、期日、名称、その制定を契機とした取組という4つでございます。

この4つの項目を、前半後半ということで2つに分けさせていただいて、最初に制定の趣旨、それから期日をどうするかということで議論を進めていきたいと思っております。

あらかじめ皆さんから御意見としてメールや郵便でお集めいただいたものを資料2にまとめさせていただいております。

まず、「山の日制定趣旨」について、改めて議論していただきたいと思っております。

第1回目の御意見を集約いたしますと、基本となる部分は「山の恵み」だということでございます。

さらに具体的な議論をしていただくため、長野県の「山の日」を考える場合、山の定義・範囲がどうかということ、皆様の意見を統一しておいた方が議論を進めやすいのではないかと思いますので、御意見ございましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

既に前回も、山というのは高い山だけではなく、3千m級も、もちろんたくさんございますが、そうした山だけではなく、里山も含め、例えば長野市にしても松本市にしても、少し歩けば山であり、後ろ側に必ず山がありますから、そういう意味では長野県はどこに行っても山ではないかという気もいたしますが、それでは身も

蓋もありませんので、長野県の山の定義、御意見について御意見をいただきます。

渡辺隆一さん：地理学上の定義があるようですが、一般的な意味で山と対比するのは、平地であり、この違いは、傾斜で削られている部分が山で、その溜まった部分が平地という形になり、山の一番の特徴は傾斜があるところとなります。傾斜というものも地学的に測る角度が何度という細かな部分もありますが、当然私達が坂として傾斜を登るということは人間的な感覚で登る山と、ほぼ平坦な場所というものでは、かなりクリアに出ているようです。だから扇状地や山というものが地理的にもくっきりしてしまっていて、こうした意味からすれば念頭におくのは傾斜地だと思います。

逆にいうと、今の登山家は分かると思いますが、平地のマラソンで走るところと、山岳でのレースという感覚的に分かるということかと思えます。山にも尾根や平らなところがありますが、そこへ至る傾斜があるところは、かなり分かりやすいと思えます。

では、どう言葉で書くかという点は地理学用語を使うか、もっとわかりやすく、登っていくところとするかですが、白馬村の事例でちょうど境のところに、お宮や山の神を見受けます。そこから急に傾斜がきつくなっており、そういうところに、お宮が置かれていて、人間生活の中で、歩くという感覚から登るという感覚になるので、傾斜というのを念頭におくと分かりやすいのではないかと思います。

杉山紘子さん：私は、普段、山に入っていると、観光を目的とした山や、森林として利用するための山も含め、長野県には多くの素晴らしい山があり、登山として厳しいところも素晴らしいところもあり、身近な里山もあるという、そういったものを全てひっくるめて、「山」でいいのではないかと思います。

垣内雄治さん：登山をやっていますが、植物にしても気候にしても、山は高ければ高いなりに、また低ければ低いなりに、ちゃんと面白い植物や、珍しい、きれいな心癒される植物が十分あります。高いところを歩いても低いところを歩いても、満足感は味わえますし、楽しめます。

山というものは、この場合、高いところでも低いところでも、それは、その当事者の意識に任せ、それぞれの人が判断すればいいと思っています。

美ヶ原のボランティアをやっていますが、3,000m級の高い山と、霧ヶ峰のような1,600~1,900mくらいの山のそれぞれで美しいところが得られるので、この場合、特に霧ヶ峰でも槍ヶ岳でも日本アルプスでも、それぞれの人が考えればいいのではないかと、特に定義は定めなくてもいいような気がいたします。それぞれの楽しみがあると思えます。

座長：ありがとうございます。よろしいでしょうか。これは区切る必要もないような気もしますが、最後の検討課題にあります、制定を契機にしてどんな取組をするかを考える場合、その対象が関係するかと思いますので、また、その時にでも、山というのを、どう考えるかというお話をお聞きできればと思います。

では、次に「山の恵み」についてさらに議論を深めたいと思いますが、いかがでしょうか。

例えば、高い山だと「登山」が中心となりますが、山岳関係の方で、宮本さん、どうですか。

宮本義彦さん：ちょうど韓国の方が来られて、事故が起こってしまいましたが、韓国には2,000mを超える山がありませんし、本県のような鋭い山はありませんので、登山の対象としては、大変魅力的だということができます。

松沢貞一さん：登山のことで考えると、登ってリフレッシュといいますか、活力を与えてくれるという、そういう大きな存在だと思います。

神谷圭子さん：やはり高い山というレベルで考えますと、頂に立ち、山並みを眺めたとき、言葉では何と言えよいか分かりませんが、本当に神様がいるのではないか、という境地になったり、地球は生きているのだという、神々しいものを感じたり、素晴らしいエネルギーを貰うということがあると思います。

併せて、人が高山植物に巡り合うという大事な機会が、高い山にはあると思います。

牛越徹さん：山の恵みとして、私も、頭の中を整理いたしました。

例えば、物質的な面と精神的な面で考えますと、物質的な面でいえば一番は、森林は水の涵養、水、あるいは清浄な空気、さらには森林資源、高山植物、山野草、きのこ、山菜など、実際に物質的に得られるものとしての部分があると思います。

また、登山だったりスキーだったり、山を使って遊ぶという様々な活動があります。

さらに、先ほど神谷さんからお話のありました、山の神の話に代表される信仰の対象としての精神面での作用としての恵みが考えられます。

例えば大町市のように山岳博物館があり、山岳文化都市宣言をしている地域からすれば、「山」は信仰に留まらず、心の拠り所、例えば、雪形のように春先雪が消えて、その時の形が農耕の暦になっているといった、心の作用、あるいは心の支えというような面が、もう1つの精神面の恵みとしてあると思います。

そうした場合、例えば信州自体、高山・里山といろいろありますが、山というものが信州の文化を特色づけているもの、信州の文化の源としての「山」というものも「山の恵み」の1つとして意識していく必要があるのではないかと思います。

座長：ありがとうございます。

高い山に行くと夜、星が、まさに手が届くように見えるわけですが、例えば大学の1年生を、春先、山へ連れていくと、夜、びっくりします。「星に手が届く」とよく言いますが、届くような感じを最初に見ると思うようです。それも1つの恵みではないかと思います。

加えて、最近、全国各地で雨が降っており、一部では災害も発生していますが、信州の平場、要するに人が住んでいるところは、あまり降りません。これも、非常に高い山があるおかげで、これは、大きな話で言うと、チベットヒマラヤの5,000~8,000mの極めて高い山があるから、日本の冬は、たくさんの雪が降るということに繋がるわけですが、日本だけ考えても、3,000m級の山のおかげで低気圧も、高い山など抵抗があるところは避けますので、松本や長野などの地域が、オホーツク海沿岸に次いで降水量の少ない場所になっており、冬も夏も、あまり降らないということも、高い山が周りを囲んでいるからだということになるかと思えます。

他に何か、高い山について、ございませんか。

では、ずいぶん下がって、森林限界から下の「山」となりますと、どなたが考えても、「山の恵み」だらけのような気もいたしますが、その恵みは、まさに林野庁も環境省も、例えば生態系サービスといった言葉が使われ始めておりますけども、林野庁・環境省の方がおられますので、森林限界以下のところでの恵みを、それぞれの立場でお話しをお願いできればと思います。

宿利一弥さん：「山の恵み」ということですが、国有林の現場でも、森林が成立するここでは、木材資源はもとより、きのこや山菜もあり、そうしたものの以外に、森林があることによる水源の涵養機能や癒し<sup>かん</sup>といった、自然休養的な憩いの場であったり、また、山地災害を防いだりする保全面や二酸化炭素の森林吸収源など、様々な恩恵があり、こうした森林の機能を様々な場面で情報発信しているところでございます。

牛場雅己さん：はい。実は私、前職が環境省の生物多様性施策推進室というところで、愛知県名古屋市でCOP10以降にできた、新しい組織で生物多様性の関係の仕事をしておりました。

御承知のように、生物多様性は、いろんな野生生物の種類の問題、同じ種類であっても遺伝子の違いがある、生態系全体を3つのレベルで捉えるということをやっております。

先程、座長がおっしゃってございましたように生態系サービスには様々なことがあり、空気や水の浄化や、野生生物の住処、文化的なレクリエーションに使うことも、もちろんそうです。

それは、里地・里山といったところだけではなく、高い山も含めて全体として捉えて生態系が構成されていると考えてよろしいかと思えます。

こうしたサービスを受ける人によって、何が重要かという点で捉え方がずいぶん違うだろうと思いますが、実際に意識していなくても、いろんなサービスを受けているということが、非常にたくさんあり、そういったことを発信していくことの意味も大きいのではないかと考えております。

渡辺隆一さん：先程の傾斜ということに関連して、里山、近いところで森が残っていると、森でないところがありますが、人が住んでいるところというものは高

いところでも、人が住んでいるところがあり、例えば、チベットなどは3,000mで、日本でいえば全て高山となってしまいますが、チベットの人、そこを山とは言わず、平地となります。何が違うかということ、傾斜があるということは、そこが現在、削られていて浸食面で栄養が少ないから傾斜になっていて、大ざっぱに言えば、そこは人間が使わないので、森になっている、逆に言うと平地で平らなところは、地形で言うと堆積地になっていて、土が溜まるから平らになって、土が溜まるということは栄養がある、栄養があるから当然ながら森はできるけれども、栄養があるから人間は森を伐って、そこに作物を作るといふ、自然の地形と植生と人間生活というものが一体になっています。「山」は、傾斜で、浸食面で栄養が少ないから人が入らないので森林として残っていると理解しています。

人と「山」との関係はいろいろありますが、一般的な土壌学や地理学では、平地は栄養がある、なぜ栄養があるかということ、それは溜まったところだと、逆に溜まったところというものは土砂の災害があるところということでもあり、扇状地などのように、自然と人間の生活とは一体化しているという、そのことで言うと山と平地というものは、そうした大きな違いがあるから、今でも山と平地として、地形も、栄養も生活も違ってくるかと捉えています。

細川忠國さん：私は、木材業を営んでおりますが、地元の第三セクターのお手伝いをしており、標高1,700~1,800m程度のところでゴンドラを設置して、スキー場を運営していますが、夏のお客様を誘致するという事で、10年前には5万人も来なかったものが、近年では倍の10万人になりました。

なぜかということ、戦前、蝶やトンボ、小鳥などが生息できた広葉樹を中心とする野山だったところが、戦後の拡大造林等で針葉樹の単層林に代わり、近年、間伐をすることで、下層植生が豊かになり、いろいろな植物が復活しつつあり、これを求めて中高年層の皆さんが山へ来ていただけるようになったためです。これと同時に、アツモリソウのような希少な野生植物の種子を適正な方法で採取し、里で育てて山へ返すという取組を、毎年200~300人の町民ボランティアの皆さんの協力で、もう10年になりますが継続しています。

こうした取組によって、野山が昔に返りつつあり、そういう環境を保全していくということも、「山の恵み」の一つの大きなテーマだろうと思っています。こうした取組は、それほど大きなお金をかけなくても、昔の自然に戻すことで、蝶やトンボ、小鳥が住みつき、自然の循環によって我々は生活させていただいていると思っています。

そういう中で、来ていただく観光客の皆さんに、快適に、心の拠り所であったり、癒しの場であったり、いろいろな意味での「山」を提供していくことが大事なことだろうと思ひ、そういう活動に取り組んでいます。

今の「山」というものは放っておいてはいけないうし、大事に手を入れて、育てながら地域の皆さんに愛される地域づくりをしていくという、そういう「山」でなければならぬと思っています。



木谷功七郎さん：最近では、高い山だけでなく、もう少し低いところを長く歩くというような、トレイルと呼ばれるスポーツがあり、アメリカなどで盛んに行われていますが、中には何百キロもあるようなトレイルがあり、長野・新潟県境にもできています。トレイルというと本格的になるのかもしれませんが、もう少し気軽に散策程度で歩けるような、里山に近いところの遊歩道的な、5km、10km、20km程度の、一日で歩いて帰って来られる道があちこちにできればいいのではないかと思います。ある程度の草刈りなどの作業が必要ですが、これは登山と違って、それぞれの体力にあったコースを選んで歩いていけるようにすることで、大勢の方がみえると、だんだんと、もっと高いところにも行ってみようかな、という人が増えるのではないかと思います。

井上のぞみさん：東京のような都市部から見れば、長野県自体が、標高が800m以上のようなところで、長野県の全ての高い山を含めて自分の家の裏山やそこにある植物自体が、全て山という概念でいいのではないかと感じます。人工的なものではなく、自然の中にあるちょっとした森なども「山」に含めることで、いろいろな取組ができるのではないかと思います。

浜ごのみさん：全く登山をしないという一般の人の立場から考えますと、高い山の一番の魅力は、見た目だと思います。雪を頂いた場合とそうでない場合とで全く風景が違うという、この季節感を私達に与えてくれている、これも「山の恵み」の一つだろうとっております。

また、山によって生まれた、例えば、文学とか伝説、民話、といったものも、たくさんあり、それも、「山」があることならではの広がりではないかと思います。

私は料理に携わっている関係から、きのこ、山菜、水はもちろん、最近ではジビエも加わり、こうしたものも「山の恵み」と言えると思っております。

座長：ありがとうございます。そうしますと、今まで皆様から、御発言いただきました「山の恵み」には、実にいろんなものがございしますが、日常的に気がつくものと、全く何気なく、その恩恵も感じずにいるもの、例えば日本人は水のありがたさが分からない、とよく言われますが、そうしたものにしっかりと気がついて感じるというところで初めて、次にどうするかということで考えたり、実際体験したりということがあって、では、自然や文化を次の世代に引き継ぐというためにどういうことをするかということが、まさに山の日の制定の趣旨ではないでしょうか。

こうした趣旨について、「山の日の意義」として補足すべきことがございましたらお聞きいたしますが、いかがでしょうか。

塚田英雄さん：長野県が山の日を考える、という立場から考えますと、当然、里山から高山までということで前回議論があって、恵みというのは、私はそのとおりであると思います。

もう1点は、観光の面から申し上げますと、本県の「アルプス」は、本当に特殊

な、どこにもないものという存在であり、固有名詞になってしまいますが、これも一つの観点として非常に重要な要素だと思います。

この「アルプス」を宝として、どう活用して、どう守っていくかということも、1つの側面として重要な要素ではないかと思います。

渡辺隆一さん：先程の大町市の「山岳文化都市宣言」をうかつにも存じ上げず、実は、長野大学の文学部がフランスと一緒に山岳文化という科学研究を行っており、自然生態学者も必要だということで関わったことがあります。文学の観点なので分かりにくい部分もありますが、大事な概念かと思しますので、大町市が山岳文化ということで宣言されている定義について、自然やその基盤と人間生活とが合わさって文化ができてくる、人間だけでは文化はできない、そういう観点で山岳文化ということがあると思いますが、文書としてあれば事務局で用意いただけますか。

言葉としても中身としても興味がありますし、この話題に一番ふさわしいのではないかと思います。

牛越徹さん：「大町市山岳文化都市宣言」については、先程紹介した市立大町山岳博物館が、北アルプスの山の植物その他自然現象あるいは民族まで含めて研究する市立の博物館ですが、11年前に創立50周年を迎え、その記念として山岳文化都市宣言を行いました。

その中で、山岳文化、あるいは山岳そのものの定義はしておりません。山岳というものを大切にしながら、その地域をどのようにしていくのか、将来にわたってどうしていくのか、あるいは長い先人の営みの中で山との関わりを大事にしていこう、そうした趣旨を述べています。山というもの全体を概念的に捉えたうえで、そうした山と人の営みというものを大事にしていこうという趣旨になっています。

山岳博物館又は大町市のホームページのいずれからも閲覧できます。

座長：どうもありがとうございます。他に何かございますか、制定の趣旨に関することで。ございませんようでしたら、今までお話しいただいた意見とあらかじめ提出していただいた意見等も含めまして、これをまとめて、知事に提出する意見書には記載したいと思います。

## (2) 長野県の「山の日」(仮称)の期日について

座長：では、続きまして、期日でございます。資料3として、第1回の懇話会でいただいた意見を元に、皆様からあらかじめ頂戴した意見と、県政モニター調査及び先程説明のあった資料1-1、1-2のアンケート調査の結果を、カレンダー状に一覧表としてまとめたものが配られております。

この資料を元に議論を深めたいと思いますが、例えば、様々な意見が出ました、という形よりも、この頃がいいのではないかと、というように意見がまとまるようであれば、県に対しても皆さんの意志が伝わりやすいのではないかと思います。い

かがでしょうか。

下段に記載された、県政モニターなどの調査では5月が一番多いという結果となっており、この懇話会では、大きく分けると、5月又は6月、6月初旬、7月、8月という御提案となっております。具体的には、7月第3月曜日の、国民の祝日である「海の日」という御提案が複数の方から出されておりますが、いかがでしょうか。

島立健二さん：四季毎に設けてはどうかという案が基本的な考えですが、1日、あるいはその前後、その週というような期間を中心に検討する方向で話を進めていくということでしょうか。

座長：確かに、四季を通じて、冬の山の素晴らしいところがあり、春、夏、秋のそれぞれによいところがあるというところが、まさに日本のよいところだと思います。四季毎に日を設定するという案に対し、事務局いかがですか。

事務局：この懇話会からの御意見ということであれば尊重いたします。

ちなみに、第1回の懇話会で資料としてお示ししましたとおり、既に全国の26府県で「山の日」、あるいは「森の日」が制定されておりますが、年間複数の日を制定する形をとられている府県は今のところございません。一方で「山の日」に関連する取組を、一年を通じて位置付けて実施している事例がございます。

座長：例えば、四季毎に年間4回も日を設定してしまうと散漫になって盛り上がらないのではないかという気がいたします。ですから、「山の日」は1日に絞ってシンボリックなものとして設定し、実際、行動する時には、当然ながら冬の山の恵みもあるわけですから、そうした取組も、あってしかるべきかと思っておりますので、そのような具体的な取組を四季毎に満遍なく実施するというので、「山の日」は、ある時期に絞るということはいかがでしょうか。

牛越徹さん：「山の日」というものの「象徴性」ということを考えれば、複数の日に分散させてしまうと埋もれてしまうように思います。

一つの例ですが、毎月第3日曜日が「家庭の日」に定められていますが、ほとんどの方は知らないのではないかと思います。かつて県職員時代に、この運動に関する業務を担当しており、この日は早く家に帰って家庭の団欒を持とうということでしたが、毎月1回ずつありますと薄れてしまいます。そうした経験がございます。

山の日も、例えば四季折々に、あるいは毎月1回というような形にした時に薄れてしまう、象徴性が薄れてしまえば、埋没してしまう恐れがあるのではないかと思います。

ついで、別件ですが、これまでの主張を一部修正させていただきたいのですが、資料3の中で、第2金曜日又は第3火曜日を候補日に挙げており、これは「海の日」が第3月曜日ですので、その前後の日とすることによって、ぜひ4連休を構成すれ

ばよいのではないかという主張でございます。しかしながら、この懇話会は「信州の山の日」の議論の場であり、祝日化については国において議論していただく課題であるという観点から、第3月曜日の「海の日」と一緒にするとい案に訂正させていただきます。御了解いただきたいと思います。

座長：フォーシーズン、すなわち4回という御意見に対してですが、「家庭の日」の場合、埋もれてしまったとの御意見がありました。が、「母の日」や「父の日」は年間1回で象徴性が保たれているように感じますが、いかがでしょうか。

島立健二さん：個人的な意見として申し上げたので、四季毎に4回でなければだめだということではございません。

別の見解ではあります。が、県政モニターの調査結果などを見ても、5月が一番少なくなっていますが、この懇話会では7、8月が中心になっており、それぞれ設定根拠として違いがあると認識しています。

座長：先程の調査結果の報告の際に申し上げましたが、調査時期の問題もあるのではないかと思います。特に5月は、新緑がきれいで山を眺めるとい時に、とてもよい季節です。しかも、都会から見ると余計に美しく感じられると思います。そうした感覚が今回の調査に反映しているのではないかという気がしております。

この懇話会では、「山」に直接関係している方の御意見として、5月又は6月という時期は、信州の山の特徴として3,000m級がたくさんあり、これらの地域まで含めて「山」を考えると、その時期に「山の日」を設定することには反対意見があることも事実です。仮に5月又は6月の時期に「山の日」ということで何か行事をやれと言われても、高山地帯ではまだ冬山で、一般の方にお出でいただくことは難しいという意見がございますので、反対意見がある時期に、わざわざ設定することもないのではないかと思います。

確かに、先程の資料1-1と1-2では、5月という意見が多いという傾向にあります。が、3,000m級の地域まで含めた「山」ということを考えると、信州では、その時期は避けた方がよいのではないかという気がいたします。が、いかがでしょうか。

田中勝己さん：私も5月に固執するわけではなく、この「山の日」に、どういう行事をやるか、あるいは「山の日」をどういう形で過ごすかということを見ると、いつの時期にやるかということが、自ずと定まってくると思いますが、具体的な取組などの中身を先に検討してはいかがでしょうか。

座長：「山の日」ですから、具体的な取組の1つとして、当然、山に登って、実際に山の恵みを肌で感じ考えるという行事があると思います。そうした場合、やはり5月又は6月は厳しいのではないかと思います。御指摘のとおり、検討の順番は、期日が先か、具体的な取組などの中身が先か、仮に中身を決めればそれによって日が決

まるという考え方もあると思います。

これまでの議論を踏まえると、「山の日」の期日をいつ頃にすべきか、という議論を、どんな取組をすべきか、ということも含めて考えていただきながら、御議論いただくということでいかがでしょうか。仮に、どんなことをやるかを先に考えた場合、例えば冬の雪も大事だというような意見を踏まえて期日の議論をするとなると、また散漫になってしまうような気がいたします。

ですから、全体のまとめ方として、まず期日の考え方を整理した上で、それに基づく中心的な行事が議論され、それを取り巻いて冬もある、春もある、秋もあるというように様々な取組が年間を通じて行われる、という仕組みがよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

田中勝己さん：そういう考え方であれば、結構です。

宿利一弥さん：オブザーバーという立場でございますが、先ほど、「祝日」に関する御意見がありましたが、都道府県単位で条例等により期日を定めて、公立学校を休校にしたり、あるいは特に休日ではなく、期日だけを記念日として定めたり、というところを整理しておけば、皆様の議論も方向性が見えてくるのではないのでしょうか。

座長：事務局いかがでしょうか。

事務局：県独自の「山の日」(仮称)の制定に向けた検討を進める過程で、事務方では、まず、「山」に関し、県として記念日を設定することが前提にあり、その上で、県として休日化することが必要かどうかという議論の中で、これは記念日の設定とは違う角度での議論が必要であり、現実的には不可能であろうとの議論となりました。

そうしたことを踏まえ、例えば、日曜日や祝日に設定すれば、様々な方の参加が可能となりますので、設定の1つの技法であり、一方で、他県のように語呂合わせ等として、例えば山梨県や岐阜県のような「8月8日」、静岡県県の「富士山の日」である「2月23日」のように、祝日や休日とは無関係に設定している事例もございます。従って、どちらの方法がよいかという観点ではなく、制定の趣旨等として、どのような期日設定が望ましいかを御提案いただければと考えております。

木谷功七郎さん：この候補日の具体的な提案はいたしませんでしたが、その理由として、長野県は、冬は非常に雪の多い地域があったり、一方ではそうでなかったりと、いろいろな地域があり、また、山の高さも、まちまちですので、「信州山の日」というものを決めた後に、その運用については各自治体に任せ、その地域の山に合った、あるいは季節に合った行事を考えてもらえばどうかと思っております。

そうすることで、山小屋等も時期を選んで、それぞれの地区に合った取組をすればよいという意味で空白といたしました。

杉山紘子さん：7月又は8月という御意見があり、様々な活動を行う意味でよい時期

だと思いますが、8月については、現在もほぼ毎日、森林内での作業を行っていますが、この時期、一番怖いものはハチです。この時期にスズメバチの活動が活発になります。もちろん、地域によって違いもあり、標高の高いところの状況はわかりませんが、少なくとも長野県南部の標高600～1,000m付近のところでは、とても活発になって危険であり、実際に怖い思いもしておりますので、「山の日」の取組を考える上で参考にいただければと思います。

山本佳子さん：長野県では、「海の日」を「山の日」にすればよいのではないかという意見です。

「海の日」と聞いた時に、とても高揚感を感じるのではないかと思います。何か、わくわくするような楽しいイメージがあり、子ども達にも「海」そのものが楽しいことだとわかるのではないかと思います。年配の方は、日焼けの心配をしなければならぬのでそうでもないかもしれませんが、それも天気がよいという意味で、とてもわかりやすく頭に浮かぶことだと思います。

一方で、「山の日」を制定したとしても、「海の日」ほどの明るい気持ちや高揚感といったものを感じさせることは、容易なことではないのではないかと思います。

そうした面から、「海の日」に「山の日」を重ねることで相乗効果を期待してはどうかと思います。また、前回申し上げたとおり、「海と山」が切っても絶対に切り離せない存在であり、「山」も、これほど人に楽しみを与えているということをアピールしていくためにもよいのではないかと思います。

島立健二さん：山岳関係者の立場では、7月や8月に「山の日」が設定されることは望ましいことですが、山岳に関わりのない人達からすれば、7月又は8月は、直接「山の恵み」を受けられる時期ではないのではないかと思います。そもそも高山地帯は何も採ることはできませんが、「自然の恵み」を直接的に味わえるのは、新緑の時期や山菜の時期、木の実のなる秋、きのこの時期などではないかと思います。

牛越徹さん：先程申し上げたように7月がよいと申し上げておりますが、信州のイメージとしては、県民はもとより、県外の方にも、「教育県」が一番であったり、「山」：であったりする場合がありますが、その「山」として、高山をイメージするのではないのでしょうか。

長野県の「山の日」は、「山の恵み」に感謝し、「山」のことを思い、また将来、「山」や「自然」をどうしていくのかということを考える日であると思いますが、考えるだけであれば一年中いつでもよいのではないのでしょうか。考えるだけでなく、実践できる人は実践に移す、様々な自然に触れ合う、という機会を生かしていく、そうした日にしていくことも大事ではないかと思います。

その中で、例えば今の若い子供達には、汗をかいたりすることを嫌ったり、達成感をなかなか実体験で得られなかったり、といった風潮が、この自然豊かな長野県でさえ目につくようになっていきます。

このような課題を解決していくためには、考えるだけでなく、実践したり体感

したり行動したりするということが可能な時期で、かつ、せっかく信州といえば「山」があるというところを活かし、7月が適期ではないかと思えます。

もちろん、高山に登ることだけが行動や実践ではありません。その時期に定めれば、低山でもあるいは里山でも、様々な取組を行うことが可能となり、最も包含性の広い共通的な時期なのではないかと思っております。

米川岳樹さん：以前は、「海の日」は「7月20日」でしたが、現在は「第3月曜日」となっており、本年のように早い時期になると、まだ梅雨が明けていない場合があり、意外と天気が悪い日が多い状況です。20日より後であれば気候も安定しますので、「山」の気象は特に厳しいので、できれば天候が安定してきた時期に、よい景色を楽しんでいただくためにも、できれば7月の後半から8月上旬がよいのではないかと思います。

井上のぞみさん：やはり雪解けが終わり、標高3,000m級の山まで、安全がある程度確保される梅雨明けの頃がよいのではないかと思います。

「海の日」もよいと思いますが、子供達に対しての「山の日」を考えた場合に、山梨県が語呂合わせで「8月8日」を「山の日」にしていると前回の資料で読ませていただき、「8月4日」を「山の日」にしてはどうかと考えました。先般、子供達と登山に行きましたが、山の上で「ヤッホー」と言っている姿を見て、ただ漠然と登るだけではなくて、何かをするという定義付けをすれば、「行ってみたい」という気持ちになる人も増えるのではないかということで、具体的な名称が入ってしまいますが、「8月4日」を「山の日」として、みんなで「ヤッホー」と言えば楽しいのではないかと思います、子供目線から考えてみました。

松沢貞一さん：北アルプスの山小屋の立場から申し上げますと、先程から御意見が出ておりますとおり、10月から6月までは、北アルプスの上部では冬山ですので、そういう意味では、皆さんに楽しんでいただける「山」としては、7月又は8月の、特に7月後半から8月はじめが一番いいのではないかと思います。

水本正俊さん：「山の日」にどんなことをするかという意味合いで、家族で何かできることはないかと考え、「夏休み」ということにさせていただきました。

大人から見れば、「山の日」に合わせて休暇を取得するためには、元々、祝日や休日である方がよいので「海の日」に重ねることもよいでしょうし、あるいは、子ども達の夏休みの期間中の土曜日や日曜日としてもよいのではないかと思います。

いずれにしろ、子供への関心を高める機会にしたいという思いが強いものですから、家族で行動できるような期日の設定がよいのではないかと思います。

宮本義彦さん：水本さんがおっしゃったとおり、家族、あるいは子供を対象に考えれば、休日を中心とした期日設定となり、ある特定の期日にした場合は、それが難しくなるということかと思えます。時期的には7月後半が、ちょうど、夏山シーズン

前という大変盛り上がる時期であり、「山の日」の行事として、その時期に山岳遭難防止の呼びかけをすれば有効ではないかと思えます。また、今後の国の動向がどのような方向になるかわかりませんが、仮に「海の日」と「山の日」を重ねるといようなことになるとすれば、そのような時期であれば有効ではないかと思えます。

山本佳子さん：補足ですが、先ほどの8月という御意見もあろうかと思えますが、「山の日」に関連したイベントなどに家族で来てもらうときに、お金を使うということになるかと思えますが、8月はお盆の時期に出費が重なります。また、5月はゴールデンウィークがあり、その後の6月は梅雨に入りますから、7月になれば、これから夏休みに入るという楽しさもありますし、夏休みの終わりにさしかかる8月下旬になると、子供達の宿題が溜まってしまい、身動き取れなくなったりしますので、みんなの気持ちの明るさという観点で海の日に近いのではないかと思えます。

神津長生さん：「7月第3月曜日」の「海の日」がよいと思っています。

学校の児童生徒にとって、三連休となる「海の日」というものは、とりたてて「海」の意義を感じたりする日ではなく、一部の海に連れて行ってもらえる子供達にとっては「海の日」ですが、そうでない子供達にとっては、おそらく三連休の1日に過ぎないということを考えると、その1日を、長野県の特徴である「山の日」というものに位置付けていただいて意味のあるものにする、意味を持たなかった1日を意味あるものとして考えるようにする、そういう日にしていくことが大事ではないかと思っています。

浜このみさん：「7月第3月曜日」のよい点は、まずは北アルプスの地域の皆さんも参加できるということ、必ず祝日であり、夏休みを、という案もありますが、その場合、親は休日でないということがありますので、祝日ならば問題ないのではないかと思えます。

全般的に、記念日はたくさんあり、設定の意義などが希薄になっていると思えます。そうした中で、「海の日」というものがあるので、そこで、長野県は「山の日」を重ねていくということは、全国へのPRにおいても、とてもインパクトがあると思えます。

米川岳樹さん：「海の日」は、子供もみんな知っている祝日で、そこに合わせていくということも1つの方法だと思いますが、その場合、「山の日」としての意味合いが、そのうち消えてしまうのではないか、「海の日」に負けてしまい、長野県の「山の日」の意味が薄れてしまうのではないかという心配があります。制定した最初の頃は制定したばかりで盛り上がっていても、そのうち「山の日」はいつだったろう、というようにならないか心配です。

座長：第1回の懇話会でも話が出ましたが、「海の日・山の日」、あるいは「山の日海の日」と言ったように、現在の祝日の名前を変えてもらうという働きかけをすると



いう方法があり、その方法が難しいとすれば、長野県では独自に「海の日」を「山の日」と呼ぼうという意見がありました。長野県には、それほどの意気込みもあると思いますので、おそらく「海の日」に負けることはないと思います。

他にございますか。大勢としては、国民の祝日である「7月第3月曜日」、いわゆる「海の日」を、長野県では「山の日」としてはどうか、という意見が多く出されましたので、これを第一候補としますが、先ほど御意見がありましたとおり、現在の「海の日」は第3月曜日に設定されているため、期日が動きますので、7月中旬となるような場合は、確かに天候が微妙な時期で、梅雨が明けるか明けないかということもありますから、「7月下旬」の天候の安定する時期から、その他の御提案として出されております、「8月4日」の「ヤッホーの日」、山梨・岐阜両県に合わせ「8月8日」といった「8月上旬」まで幅をもたせた形で集約し、意見書に記載し、知事に御判断いただくということで、いかがでしょうか。

そうではなく、ここで、全員の方が「7月第3月曜日」の「海の日」に集約するという意見であれば、そのようにいたしますが、いかがでしょうか。

田中勝巳さん：座長に取りまとめていただいた案で結構です。

座長：よろしいでしょうか（全員賛同）。

では、期日については、その案でまとめさせていただきます。

（休憩：10分）

### （3）長野県の「山の日」（仮称）の名称について

座長：では、再開します。

いよいよ名称でございます。名称は、「山の日」という部分には異論はないかと思いますが、今まで出ている意見では、「長野県山の日」、「長野山の日」、「信州山の日」のように長野県の制定しているものであることを明らかにするものや、先程、井上さんから御提案のあった「ヤッホーの日」というものがございます。

名称は、一番大事です。皆様からいただいたものは、既に資料2にまとめられておりますが、これにこだわらなくても結構ですので、御発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

ただし、「ヤッホーの日」の場合は、8月4日にならないと意味がないので、もし知事が「8月4日」と決断されたら、サブタイトルとして「ヤッホーの日」と呼ばれることになると思いますので、それ以外に、名称を御提案いただければと思います。名称に関しては、より多くの意見が出た方が知事にも提案しやすいので、活発に御発言ください。

浜このみさん：「山の日」だけでも、もちろん、わかりやすくてよいと思いますが、例えば、全国統一の「山の日」が決まった時のことを考えた場合、やはり長野県独自

として「信州山の日」としておけば、仮に他の期日に、全国統一の「山の日」ができたとしても、その差別化・差別化に役立つのではないかと考えています。その場合、信州でも長野でも、どちらでもいいと思います。

座長：長野県生まれではないので、実は「長野県」あるいは「長野」という表現と「信州」という表現では思い入れが違うように思います。「長野」という場合は、行政的な名前に感じ、「信州」という場合は、その文化や歴史、「山」も全部含めて「信州」と言っているのではないかと、自分の中でイメージを持っています。

長野県に生まれて住み続けている方が多くいらっしゃると思いますが、「長野」と「信州」の違いのようなものを御説明いただけないでしょうか。「山の日」とは直接関係しないことかもしれませんが、名称としては、どちらかになるのではないかと考えていますので、私が考えるようなイメージは、おかしいでしょうか。

垣内雄治さん：私は基本的には、単に「山の日」がよいと思っています。

長野県の名称を付けるとすれば「信州」だと思っています。私は友人が、県外のあちこちにもおり、そうした方々からは、我々の住んでいるところは「長野県」だ、私たちが遊びに行くところは「信州」だ、ということのようで、県外の方々は「信州」と「長野県」を使い分けているような気がします。

単に「山の日」だけでも、これはすばらしい名前です。「山岳会」を例にとると、例えば「日本山岳会」あるいは「アメリカの山岳会」などのように国の名前をつけますが、イギリスの「山岳会」は、「The Alpine Club」と称するだけで何も頭に付いていません。これは、イギリスの山岳会が本家である、ということを通してのことです。

ですから、長野県の場合も、唯一アルプスのある県ですから、単に「山の日」でもいいのではないかと考えています。

島立健二さん：県外へのアピールという観点で見た場合、「信州」という名称が県外の特に関心する世代に「長野」と同じだと思われるかといったような調査結果はありますか。

事務局：申し訳ございません。現在手元にありませんので、後ほど回答いたします。

島立健二さん：蓼科高原での事例ですが、若い世代が蓼科という字が読めないということがあり、茅野市では蓼科高原を観光地として力を入れてきましたが、若い世代には、「読めない」、「イメージが湧かない」といった声が聞かれており、ハヶ岳や霧ヶ峰のように読みやすさなどでアピールしていくという方向性になっていますので、もし、若い世代が「信州」という文字に、あまり実感がなくあれば、いかがかと思っています。

座長：水本さんが、「しあわせ信州」という観光のキャッチフレーズを採用して、「し

あわせ信州」をつけた方がよいという御提案なされていますが、いかがでしょうか。

水本正俊さん：「信州ブランド研究会」で、1年程をかけて正式に「しあわせ信州」というキャッチフレーズを決定していますので、できれば、いろいろところにブランドとして「しあわせ信州」を使っていくべきだという考えから、「しあわせ信州」という形ネーミングにさせていただきました。

山本佳子さん：先程の「信州」と「長野県」の話に戻ってしまいますが、志賀高原で中学生や高校生と関わることもあり、子ども達は、自分が来ている場所を住所の記載などから全て「長野」と認識しており、「長野県」に来ているのだと思っているにも関わらず、例えば土産屋にある商品に「信州」と書いてあると、その子ども達から「信州って何？」と聞かれます。子ども達にとって「信州」という場所は、何かすごく素敵なのが、いろいろとあるところだと思っていたようで、今、自分がその「信州」に来ているとは認識していなかったようです。

学校からもらう葉などには、全て「長野県」と書かれていますので、自分達は「長野県」に来ているのに、ここは「信州」なのか？と理解できないようで、こちらも驚きます。

杉山紘子さん：神奈川出身ですが、「長野県」＝「信州」とは思っていませんでした。「長野県」のどこかの一部の地域を「信州」と呼んでいると聞いていました。「信州」と「信濃の国」という場合はまた別のものなのでしょうか。

牛越徹さん：県職員時代に関心のある話でしたので御説明しますと、「信州」と「信濃国」は、実は同じです。「信濃国」の、いわゆる日本語的な読み方で呼ぶ場合が「信州」となります。例えば、長州と呼ばれている地域は長門国をそう呼び習わしています。ですから、正しくは「信濃国」で、律令時代から正式に国の名前としてつけられたものが「信濃国」となります。甲斐国を甲州、薩摩国を薩州など、元は同じものですが、呼び習わし方によって「信州」という呼び方もある、ということです。

ところが、「信州」の場合は「信州のおじいちゃん」あるいは「信州のおばあちゃん」のような言葉が定着しており、首都圏でも「信州」という言葉のイメージが定着しているのではないかと思います。

私自身、「長野県」という言葉が染みついています。先程、鈴木座長がおっしゃったように「長野県」というよりも、柔らかく感じる表現は「信州」だと思います。「信州」と呼ぶこと自体は、県民の皆さんにも定着してきているのではないかと思います。信州・長野県観光協会や信州まつもと空港などをみれば「信州」でもいいのではないかと思います。

杉山紘子さん：「信濃国」を初めて知ったきっかけが、子ども達が学校で県歌「信濃の国」の歌そのものを覚えてきてときですが、みなさんが知っていることに、かなり驚きました。県外から来た者には、そうしたことを含めて、長野県に暮らしている

方達は「信州」という言葉に対して、かなり愛情があるように感じられます。そうした愛情表現の意味からも「信州」という言葉が入ってもよいのではないかと思います。

座長：「信州」という意見が多いところですが、そうではなく「長野の山の日」あるいは「長野山の日」、「長野県山の日」など、「長野」の方がよいという意見はございませんか。

島立健二さん：先ほども話しましたが、県民を対象とした名称であれば、「信州」でも問題ないと思いますが、今後、県外へのアピールを考えていくのであれば、確定している「長野県」の方がよいのではないかという意見ですので、「長野県」に特定のこだわりはありません。

座長：宮本さんは、いろいろな提案をされており、その中の1つが「長野県」ですが、いかがでしょうか。

宮本義彦さん：はい。「信州山の日」で結構です。

細川忠國さん：「山の日」は「山の日」だけで、個別の名称を付ける必要はないと思います。

事務局（浅井秋彦長野県観光部観光企画課長）：観光企画課の浅井と申します。先程の御質問で、県外の方が「長野県」に対して、どんな呼び方をしているかと、いうことでもございました。

昨年、県外の方を対象に、長野県に対してどんな呼び方をしているかというアンケートをしたことがございます。全体とすれば「信州」という呼び方が63%、続いて「長野」が28%、「信濃」が5.0%という数値になっております。

ただし、先程御意見の中にもありましたとおり、年齢によって違いがあり、例えば20代では「信州」という呼び名は40%、「長野」が54%ということで、他の世代とは違った回答になっております。しかしながら、全体とすれば「信州」という呼び方が多いという傾向でございます。

加えて、長野県の場合には、先程、水本さんからも御発言がありましたが、ブランド戦略を展開しており、その中で、長野県をどのように呼んで行こうかという議論もあり、県の考え方としましては「信州」という呼び方の場合、特定の行政区域としての長野県という平面的な捉え方のみならず、豊かな自然や人の営みなどのイメージをもった場合、あるいは、これまでの歴史などの時間軸を入れた広がりとして捉える場合には「信州」という表現を使っていくということを考えております。

一方で、海外戦略などで使う場合には「信州」はわかりにくいだらうということで、ローマ字で「NAGANO」と使ったり、カタカナで「ナガノ」と使ったり、使い分けをしているという状況でございます。

座長：では、名称につきまして、他に御提案等がないようでしたら、第1候補として、提案された方の多い「信州山の日」とし、その他の御意見として、単に「山の日」ということですが、この2つで知事には答申するということがよいでしょうか（全員賛同）。

#### （4）長野県の「山の日」（仮称）の制定を契機とした取組について

座長：名称や期日の議論を行いました。実際に、何をやるかということが、一番の課題だと思いますので、時間をかけて、どんなことをやるかということに関して御意見をお寄せ頂ければと思います。

期日につきましては、7月下旬から8月上旬ということで取りまとめましたが、取組に関しては、数年間にわたるようなものでもかまいませんので、そういう御提案も含めて、どういうことに取り組むべきかという御提案をいただければと思います。まず、資料4に県の施策の取組状況がまとめられていますので、事務局から御説明いただきます。

事務局：（資料説明）

座長：ただいまの資料を参考にいただきながら、「信州の山の日」について、どんな取組をするかという御提案をいただきたいと思います。井上さん、いかがでしょうか。

井上のぞみさん：まず、以前母から聞きましたが、団塊の世代の方の山登りの時に、山の歌のようなものを、出発するときや歩きながら、あるいは夜など、いつでも唱っていたという話を聞いて、例えば、「海の日」の場合、今、夏ですから、「海の歌」のようなものもたくさんあり、これと比べると「山の歌」というものは少ないので、「山の歌」のようなものがあつたらよいのではないかと、思っています。子供でも歌いやすく親しみやすい「山の歌」のようなものを作ってみてはどうかという提案です。

この他、子供達に対する自然教育を、もう少し力を入れてもらいたいという趣旨で、先程の山梨県の取組の中に「ガイドウォーク」がありましたが、長野県でも同様のものを開催してはどうかという提案です。この取組によって山岳ガイドの質の向上を図るため、例えば、県の山岳総合センターで学んだ方達を山岳ガイドとして活用してはどうかと考えています。

牛越徹さん：大町市の代表的な取組を2つ紹介いたします。資料2の中では学校登山に対する課題が幾つか挙げられておりましたが、今、大町市の中学校全てのある学年が登山を実施しています。もちろん、目の前にそびえる北アルプスに登ります。また、県立大町高校では、全校生徒が、夏の期間中に3回に分かれて、合計3年間

の在学期間中に3回山に登っています。南は槍ヶ岳、北は白馬岳までの幾つかの山に向けて9つのコースを設定し、当該高校の山岳部のOBが完璧にサポートするとともに、北アルプスを対象とする登山案内人組合という組織があり、この組合の皆さんにもサポートしていただきながら実施しています。学校の先生からは、多少苦痛だとの声があることも事実ですが、しっかりと取り組んでいます。

こうした取組の他に、公民館活動の一環として市内にあるいくつかの分館単位で市民登山を実施しています。また、小鳥の声を聞きながら、をテーマにしたトレッキングもいくつか実施しています。

もう1つ、特徴的な取組として、「雪形祭り」と呼ばれていますが、5月の連休明けの、ある土曜日及び日曜日に開催しており、内容としては、まず、「雪形ウォッチング」といって、蝶ヶ岳から北の白馬岳まで、北アルプスの山肌に現れる様々な雪形を専門家の案内でバスツアーを実施しています。また、「雪形祭り」という名前の文化祭も合わせて開催し、子供達を対象に山にちなんだ詩や絵画の募集を行い表彰する取組の他、音楽会などの催しを行っています。

このように、山の麓に暮らす地域であるからこそその取組を実施しています。

この他にも、地域毎に山の感謝祭や、市街東部にそびえる鷹狩山では、この頂上からの北アルプスの眺望がすばらしく、展望公園をつくる活動をしているボランティアもあり、いわゆるNPO法人が、森の中での体験プログラムを作成して活動している事例もあります。

大町市としては、引き続き、登山、あるいは、これに関わる様々な文化活動や体験活動を実施してまいります。長野県の「山の日」が制定されれば、なお一層、広がりを持って取り組んでいきたいと考えております。

垣内雄治さん：例えば、山岳関係の団体や各市町村などが中心となった様々な取組があろうかと思いますが、ちなみに、伊那谷では、中学校の生徒が、毎年、集団登山を全校で実施していると記憶しております。過去には応援したこともありましたが、最近では、トラブルがあった場合の対処等のために、プロの山岳ガイドを頼んでいると聞いております。

神谷圭子さん：すぐに思い浮かぶものとしては、明らかに登山という形だと思えますが、それ以外の取組として、山岳等の写真のコンテストやコンクールなどのイベントを御提案いたします。その他、自然を学ぶ機会を子供達のためにつくることとして、学校等の行事に山小屋でも大々的に協力させていただき、自然の大切さを学ぶ機会をつくっていくことができないかと考えております。

木谷功七郎さん：例えば、高い山での登山コースだけでなく、集落近くの里山を歩くようなコースなど、10段階ほど設定し、いろいろな段階に応じた登山の企画を用意することで、野山を少しでも歩いてみようか、という機運を醸成するような取組を提案します。

神津長生さん：山には、いろいろな人々の願いや、地域の思いといったものが込められておりますので、市町村を含めた様々な組織団体の思いや願いに則して、年齢や体力、経験のレベルに応じた、体験型の自然観察会のようなものを企画してみてもどうかという提案です。

かねてから話題になっていた学校登山のことについて紹介いたします。この懇話会でも全体として減少傾向にあることを憂いておられる意見がありましたが、「学校登山」というものそのものが、長野県の特徴的な活動であることは間違いないようです。先日、全日中と呼ばれている中学校の校長が集まる会があり、山梨県や新潟県の校長に伺ってみました。いずれも学校登山というものは実施していません。

そういう意味では、長野県の「山の日」の制定に関し、長野県が特徴的に行っている「学校登山」というものが、実は極めて大事であり、従来の心身鍛錬を目的とした集団訓練のような形態が、山を嫌いにさせてしまっている一面があることも事実ですので、今後、発展させていくためにも、総合的な学習を基幹にし、山の素晴らしさや恵みというものを感じられるような、「学習としての登山」のあり方を、この「山の日」を契機に、学校では見つめ直し、一緒に考えていく、そういう機会になっていくのではないかと考えています。

島立健二さん：期日が7月下旬からか8月上旬とした場合、高山を中心とした活動が盛んになっていくと思いますので、例えば、「山」には実際に行くことのできない方々にも楽しめるようなテレビ番組等の制作もあると、非常にいいのではないかと思います。

杉山紘子さん：自分が住んでいる地域のことや林業の立場から提案させていただきます。

地域によって、登山が経験できる場所もあれば、あまり高い山がないところもありますので、県単位でやるものと地域単位でやるものと、それぞれがあっているのではないかと考えています。

資料2の中で、井上さんから御提案されている「自然と人のつながる『メディア』『人材』の活用が必要となると考えます」という部分で、山に対して、もっとよいイメージを持っていただきたい、と考えています。

日本の林業は、かなりマイナーな、あまりいいイメージのない職業ではないかと自分自身では思っていますが、ドイツでは、林業は、とても尊敬される職業だと聞いています。国や国民の考え方も根底にはあると思いますが、仕事に入る方は必ず格好のよい服装で山に入らなければならないという決まりがあるそうです。日本では、そこまでは難しいかもしれませんが、登山の世界では「山ガール」がとてもおしゃれなように、例えば、「山菜ガール」というような、よいイメージができないかと思っています。

座長：オブザーバーの皆さんにも御発言をお願いします。

牛場雅己さん：この資料2にもありますし、皆さんから御提案のあった様々なイベントが考えられると思いますので、環境省としても、国として連携してできるものがあればいいのではないかと考えております。

宿利一利さん：林野庁としても、いろいろと連携できるような共通の取組を見つけていきたいという気持ちがあります。また、新たに何をしていくのかということ点で、現在、環境美化活動だったり、森林整備だったり、様々な形で「山」に関わる活動をされている方々を紹介したり、表彰したりするような取組も、「山の日」を普及させていくことに効果的ではないかと考えております。

田中勝己さん：木曽はおしなべて全て森林地帯ですが、非常に残念なことでしたが、太平洋戦争中にほとんどの森林が伐採されてしまいました。戦後、国土の復興対策として、人工造林が急激に進む中、木材価格は、昭和40年代からほとんど変わらない中で、貨幣価値が刻々と変化していく時代に、山の価値が失われていくという、長い時間が過ぎてきました。山に囲まれて住んでいる人々は、そうしたことも背景に、山への関心を失ってきた歴史があります。その結果、放置された手入れの遅れている森林が残されています。森林所有者は、自分の山がどうなっているかさえわからないというような状況であり、こうした課題を改善していく一つのきっかけとして、「山の日」ができることで、改めて「山」に目を向けて、「山」を見直す機会となればと期待しています。

現在、木曽地域では、幸いなことに、木曽川の下流域にあたる愛知県の方々から、森林の整備のための資金として、毎年2,500万円程をいただいております。既に6年になります。その間、計画的に森林整備を進めており、「山」に対する関心も少しずつ高まってきています。これから、さらに大きく発展させていくことが大事だと感じております。中でも、例えば、私の町には名古屋市の市民の森があり、毎年多くの方にお越しいただいております。「山」と全然触れたことのない方々、実際に「山」の現状等や豊かさを学ぶ機会になっており、こうした取組が発展するといいのではないかと考えています。

塚田英雄さん：「山の日」の当日の行事に絞って提案をさせていただきたいと思いますが、定義としては「里山」から「高山」までという考えが基本にあり、「山の恵み」に感謝するというコンセプトになっている中で、例えば、「山の恵み」を保護する、あるいは保全するという観点が必要だろうと思います。

また、私も山の中の生まれですから、「山の恵み」というものを、楽しむ、又は意識するということに対し、自分自身が何を意識できるのかということも考えています。

こうした取組が、できれば地域の経済活動に寄与することに期待し、できるだけ県外の皆さんと一緒に共有していくことが重要で、なるべく長野県に来ていただきたいと考えています。総じて、保護するあるいは保全する、楽しむ、経済的に寄与するという概念から考えていく必要があるかと思っています。



また、当日の取組だけでなく、長期的に必要な概念として、子供が山から離れているということが非常に大変なことだと認識しており、「山」に親しむ活動を、「山の日」にこだわらず、広いレンジで考えていく必要があると思います。

その上で、まず、当日の取組として、具体的に何をするかということについては、県としては、きちんとしたセレモニーをやるということだと思います。あちこちの山で開山式があったり、スキー場でもスキー場開きがあったりするように、「山の日」を県民等に意識してもらおうという意味で、きちんとセレモニーを行うべきだと思います。もっとも、硬くやれということではなく、その中にコンサートなどのイベントがあってもよいと思いますが、県としては絶対にやってほしい取組だと思います。

その他、長期的な取組として、「山の日」の意義が、全県に広がらなければならない話ですので、それぞれの地域においては、それぞれの地域が議論を尽くして、例えば、一村一事業のように、それぞれの地域が、それぞれ何かに取り組むことも必要ではないかと思います。

浜このみさん：資料2にもありますが、「信州山の日学校」というものを提案します。この学校を「山の日」に合わせて開校し、講師は、実は私も、この懇話会に参加させていただき、とても勉強することがありましたので、ここに出席されている皆さんが、それぞれの立場の講師として授業することが、できればいいのではないかと思います。

分野に関しては、私は料理の分野ですが、例えば、木工でも絵画でも自然でも、実践の山登りでも、生き物でも、家づくりでも、「山」に関わることであれば、どんなことでもよいのではないかと思います。

こうした取組を県内各地で巡回して実施するなどの方法で普及し、将来的には、全国に向けてアピールし、県外からも授業に参加される方が増えれば、より効果的な取組になるのではないかと思います。

細川忠國さん：現在も、県や市町村で、植樹祭のような取組を実施しており、その中で、「みどりの少年団」の子供達は、いつも心打たれる話をしてくれます。こうした取組を大事にしながら、さらに発展させていくため、もう少し違う形で、様々な方に理解していただけるようなものにしていきたいと考えています。

また、自分自身として何をすべきかについては、改めて考えてみたいと思います。

松沢貞一さん：資料2にありますとおり、美しい自然や山について考える機会をつくる、あるいは、自然環境整備等を通じて山に触れ合う機会をつくる、という提案ですが、具体的には、私を含め、山小屋関係者として標高の高い地域のことで申し上げれば、山岳ガイドの皆さんや自治体と連携し、子供からお年寄りまで楽しめるような登山を企画したり、山小屋で山を考えるとといった講演会を開催したり、登山後に講演会を開催したり、といったような取組ができるのではないかと考えています。

また、登山道の整備や環境美化のために、山小屋が中心となって協力者を集めるような取組も必要ではないかと思っています。

また、標高の低いところの、例えば「里山」でいえば、林業関係者と連携して里山の森林整備を積極的に働きかけて実施してはどうかと考えています。

水本正俊さん：資料2には、県下統一の植樹・植林、あるいは下草刈りということを提案していますが、この気運を盛り上げるためには、県下統一の目標を設定し、県として今年はこれをやりましょうというような、1つのテーマを掲げて取り組むことが必要だと思います。もちろん、実際の活動は、各自治体や団体ということになるでしょうし、それぞれの自治体等で独自性を出してもかまわないと思いますが、少なくとも数年は同じテーマで定着させていくことが一番ではないかと思います。そこにマスコミを集め、いろいろなキャンペーンを、多少予算使っても実施すべきではないかと思います。

その際、資料4にありました「森林(もり)の里山促進事業」のように、企業の従業員と家族も巻き込んで1つの大きな流れになっていくことが理想的かと思います。

こうした意味から、県で統一した取組をしていただき、例えば、山梨県の実行委員会組織のような形で結構ですので、県にリードしてもらいたいと考えております。

宮本義彦さん：具体的には、資料2に記載しておりますが、この具体的な取組の部分が意見書の中でしっかりと位置付けられないと、県民の皆さんには「山の日」そのものの理解が得られにくいのではないかと考えており、県としても、この部分について、県民の広い意見を聞いていただきたいと強く思います。

具体的には、県が中心となった集会のようなものを開催し、取組の中心となる主体は、各地で各学校や団体が担っていかなければならないと思います。

また、取り組むテーマについては、「山の日」の制定の趣旨に沿った事業を実施するという事を明確にしておくことが必要だと思います。

なお、参考までに、広島県や大阪府では、様々な取組をしていますので、別の機会に参考としていただきたいと思います。

山本佳子さん：子供達の教育という面を心配しており、楽しさだけではなく、「山」や「自然」と共存していく大切さ、あるいは、「山」が常に素敵だけの場所ではないということ、などを教える機会として、今、薄くなっていると言われている子ども達の「山」への意識を強くしていくということが大事だと思います。

また、せっかく「山の日」を決めるということですから、日本中にアピールしてはどうでしょうか。どのようにすれば長野県が活性化するかということについて、この「山の日」と結び付け、長野県に人を集めたいと考えていますが、それは一時的にイベントをやって観光地として人を集めるということではなく、将来的には長野県に移住してもらおうというような仕組みは考えられないでしょうか。長野県は、日本一の長寿の国でもありますし、長野県の人口が増えれば、長野県の活性化にもつながるものと思います。できれば若者に来てもらいたいとは思いますが、今の長野県の魅力は、どちらかと言えば年配向きだと思いますので、まずはそうした世代

に働きかけていってはどうでしょうか。

あまり知られていませんが、長野県の場合、市街地から「山」まで1時間足らずで行くことができますが、そういうことを、もっと県外にアピールし、高齢者の方の移住先として人口を増やすことで、様々な関連産業も発展して活性化すれば、ひいては若者の人口も増えてくるのではないかと思います。長野県では、朝起きて天気が良ければ、今日は山へ行こう、というように気楽に山に行ける、こういう素晴らしい県だということを、ぜひ山好きな日本全国の中高年の人達に向けて発信してはどうでしょうか。もちろん、登山をする場合の危険などについても、合わせて発信していかなければならないと思いますが、そういう起爆剤にしてはどうかと思います。

米川岳樹さん：子供達はもちろんですが、県民の「山離れ」もあるのではないかと思いますので、それをなんとか呼びこむように、まず、集団登山で嫌いになってしまった子供達に、まずは興味を持ってもらうためのレベルに合ったプログラムを用意してはどうかと思います。親の世代もそうですが、学校の先生達も含めて、「山」を好きにしていくようにしたいと考えています。

また、最近、ニホンジカによる食害の問題が拡大しており、南アルプスをはじめ、八ヶ岳も森林の食害が深刻な状況となっています。さらに、貴重な高山植物も食害に遭っており、近年、一部の場所で防護ネットを張り保護していますが、そうした取組も、ぜひ、「山の日」にあわせて、今の「山」の状況を、皆さんに知ってもらいたいと思います。ニホンジカだけでなく、サルやクマなどによる被害もあり、「山」を遠くから眺めていると、今までどおりのきれいな山に見えますが、我々のように「山の中」で生活していると、「山」は刻々と変わっています。そういう状況を「山の日」にアピールしてほしいと思いますし、我々も発信できたらいいのではないかと思います。

渡辺隆一さん：長野県の場合、「山」に関わる取組は、これまでも様々な形で行われている中で、提案の1つとしては、既に「山離れ」といいますか、「自然離れ」といった現象が、長野県でもかなり進行しているということに対して、無論、「山の日」の行事は重要ですが、むしろ長期的な取組を進めて欲しいと思います。

つまり、先ほど話のありました、「山岳文化」ということに関し、基本的には山と関わる文化という意味において、これを醸成していくためには、相当長期間かかると思います。

近年、中高年層の登山者が増えていると言われていますが、長野県のようなところで、周辺住民の皆さんも、「山」へきのご採りに行くという人は急速に減ってきており、登山者として関わるというような一過性の者だけでなく、「山」に身近に関わるということが、ある程度、文化として定着してかないといけないのではないかと考えており、それには時間がかかるだろうと思っています。

そういう中で、行政の果たす役割としては、先程の山梨県の資料にもあるように、長野県でも数多くの「山」に関する行事等が行われていて、その行事が、どれくら

い人が集まり、どういう問題があったかという検証を行う必要があるのではないのでしょうか。

つまり、「山の日」を制定して、これだけ行事をやりました、ではなく、その結果、どのような課題等があったのかを検証し、研究もしてほしいと思います。そうした結果を評価し、より効果的な取組となるようにしていただきたいと考えています。

座長：信州大学山岳科学研究所としては、もちろん、「山」に関する研究をいろいろな分野で行っており、そうした観点からも、この長野県の「山の日」には、「山の日」を冠にした講演会あるいはシンポジウムといった行事を開きたいと思っています。

既に、いろいろな分野の皆様から、実に多様な御提案をいただきましたが、「山」といっても、それぞれにいろいろな「ピーク」があり、3,000m級のピークもあれば、長野市や松本市の「裏山」のようなものである、「城山」があり、誰でも登れる山があります。ですから、「山の日」がいつになるかは、まだわかりませんが、その日には、たくさんの方が、ある山のピークにいて、という行動を集計してみたら、おそらくギネスブックに載るのではないかと思います。そうしたことも取組の1つとしてよいのではないかと考えています。もちろん、行政が主導すると大変ですから、ボランティアを募ってカウントすることになると思いますが、これはすごいことになると思います。信州に限らず、こうした取組を全国に広めて、どこでも、例えば都会でも、普段生活している場所より高い場所、「ピーク」に、その日に何人登ったかを集計してみれば面白いのではないかと考えています。

また、長野県の学校登山はとてもよい取組だと思っています。ぜひ、続けてもらいたいと思いますが、私の故郷である山形県では、春先に学校全員で山菜採りという活動をやっており、おそらく今でもやっていると思いますが、長野県ではどうでしょうか。その山菜を売って、学校の資金としていろいろなものを購入していました。

ですから、長野県の「山の日」としては、7月下旬から8月上旬の時期という提案内容ですが、「春の恵み」の頃に、ぜひ、みんなで山菜を採るというようなことも必要ではないかと思います。この時期に「山」に入れば、その荒れ方もはっきりと分かるのではないかと思いますので、「気がつく」ということを含めると、子供達はもとより、大人にもわかりやすい取組ではないかと思います。

また、先程の期日の議論の中で、春夏秋冬という話が出ましたが、ぜひ、冬の山の行事や、秋の山の行事、前述の山菜の時期である春の山の行事といった、夏だけではなく、一年間を通じた行事をやっていただかないと、トータルでの「山の恵み」が分かりませんし、その素晴らしさを次の世代へ残すという取組ができないと思いますので、ぜひとも、その辺もお考えいただければと思います。

この懇話会に参加されている皆様は、様々な分野の方がいらっしゃるので、一同が協力すれば、とても大きな力になりますので、名称の議論の際にありましたように、「信州」とつけなくても「山の日」は長野県だというような勢いで、息の長い取組として欲しいと思います。おそらく長野県の皆さんは、根気がありますから、数十年は十分持つだろうという気がしております。

この他、取組で御発言が必要であれば、最後にお聞きいたしますが、よろしいでしょうか。では、これまでの意見等を総括したいと思います。

#### (5) 意見の整理

座長：まず1つ目は、『山の日』の制定の趣旨ですが、キーワードは「山の恵み」で、「恵み」の具体例については、様々な側面がありますので、いただいた御意見等をもとに列挙します。

2つ目に、『山の日』の期日ですが、「7月第3月曜日」の、現在の国民の祝日である、「海の日」に重ねるという意見が多数を占めました。この日を第一候補として提案いたします。一方で、子供を含めた家族全員が参加できるという意味では、「夏休み」に入った方がいいという意見や、梅雨明け後の天候に恵まれた時期に、という意見もありましたので、「7月下旬から8月上旬まで」の期間を含めて提案します。

3つ目に、『山の日』の名称ですが、「信州山の日」が多数を占めました。一方で、「信州」や「長野」を付けず、純粋な「山の日」という意見も強くありましたので、第2候補として併記します。

4つ目に、『山の日』の制定を契機とした取組ですが、数多くの御提案をいただきましたので、それぞれを分類し、全て列挙して提案します。それも、できるだけ四季を通じて、できるだけ多くのことができるだろうということを提案します。

以上、皆様から御提案いただく4つの内容をまとめてみましたが、いかがでしょうか。こうした内容で、知事には意見書を提出したいと思います。今後は、一旦文書化し、皆様には、あらかじめ御覧いただきますので、御承知おきください。このような進め方でよろしいでしょうか(全員賛同)。

御了解が得られましたので、事務局と調整しながら、私の方で取りまとめをさせていただきます。

これで、座長の座を降ろさせていただきます。ありがとうございました。

司会：鈴木座長、ありがとうございました。

また、お集まりの皆様には、長時間にわたり、貴重な御意見及び御提案を賜りましてことに、お礼を申し上げます。ありがとうございました。

先程、鈴木座長からお話ございました意見書につきまして、鈴木座長のおまとめいただいたものを、あらかじめ、皆様に配布させていただいた上で、御確認をいただき、後日知事に報告していただきたいと思います。

日程等につきましては、別途御案内いたしますので、出席できる方には、是非御臨席賜ればと考えております。

合わせて、事務局から1点お知らせいたします。お手元に別添、配布いたしましたとおり、県では、9月7日土曜日午後2時から、大田市文化会館におきまして「長野県の「山」を考えるシンポジウム」を開催したいと考えております。

皆様方におかれましても是非御出席いただきますようお願いいたします。また、関係団体の皆様には、会員の方々にも御周知いただき、大勢の皆様にご参加いただきますよう重ねてお願いを申し上げます。

それでは、林務部長から閉会のごあいさつをさせていただきます。

塩入部長：本日は、長時間にわたり、長野県独自の「山の日」に関する議論をしていただき、大変ありがとうございました。

鈴木座長には2回にわたり、座長をお務めいただき、円滑な進行をしていただきましたことにお礼申し上げます。ありがとうございました。

県といたしましては、今後頂戴する意見書をもとに、ただいま御案内いたしましたシンポジウムの結果等を含め、制定の手続きを進めてまいりたいと考えております。また、県の考え方につきましては、あらかじめパブリックコメントの形で、お集まりの皆様をはじめ、県民の皆様にご意見を伺いながら、しっかりと意見を反映し、県独自の「山の日」の制定を行いますので、よろしくをお願いいたします。

なお、この「山の日」につきましては、先程議論のございましたとおり、制定して終わりということではなく、どんな取組をするかということが大変大事になってまいります。制定の趣旨を県民みんなで共有しながら、しっかりと取組につなげていけるようにしてまいりたいと考えておりますので、引き続き御協力を御願いたします。

結びに、鈴木座長はじめ、御出席の皆様には大変御多忙のところ、おいでいただき、活発な御議論いただきましたことに、重ねてお礼申し上げ、これからの益々の御活躍を祈念いたしまして閉会の言葉といたします。本日はありがとうございました。

司会：これをもちまして、閉会といたします。どうぞお気をつけてお帰りください。ありがとうございました。